



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年7月17日金曜日 第2690号外3

◇ 目 次 ◇ 告 示

予算要領の公表..... (財政課) 1

告 示

○愛媛県告示第952号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成27年6月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成27年7月17日

愛媛県知事 中村時広

平成27年度愛媛県一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 6,001,482	千円 22,019	千円 6,023,501
	2 負担金	5,924,870	22,019	5,946,889
9 国庫支出金		77,698,848	2,926,864	80,625,712
	1 国庫負担金	44,502,621	243,224	44,745,845
	2 国庫補助金	31,345,859	2,673,640	34,019,499
	3 委託金	1,850,368	10,000	1,860,368
10 財産収入		1,881,294	609	1,881,903
	1 財産運用収入	1,455,532	609	1,456,141
12 繰入金		13,532,805	916,213	14,449,018
	2 基金繰入金	12,986,457	916,213	13,902,670
14 諸収入		70,080,689	168,866	70,249,555
	8 雑収入	2,090,388	168,866	2,259,254
15 県債		79,179,000	2,016,000	81,195,000
	1 県債	79,179,000	2,016,000	81,195,000
歳入合計		633,228,000	6,050,571	639,278,571

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 87,712,900	千円 441,574	千円 88,154,474
	2 環境生活費	8,070,813	205,743	8,276,556
	3 企画費	3,746,197	72,470	3,818,667
	4 徴税費	60,718,678	163,361	60,882,039
3 民生費		88,047,672	683,862	88,731,534
	1 社会福祉費	70,677,997	501,174	71,179,171
	2 児童福祉費	14,780,174	182,688	14,962,862
4 衛生費		27,328,721	575,316	27,904,037
	1 公衆衛生費	9,458,982	11,284	9,470,266
	4 医薬費	6,997,944	564,032	7,561,976
6 農林水産業費		35,850,805	28,588	35,879,393
	4 林業費	8,165,171	28,588	8,193,759
8 土木費		61,950,818	4,311,231	66,262,049
	2 道路橋りょう費	25,911,163	3,589,242	29,500,405
	3 河川海岸費	14,934,171	721,989	15,656,160
10 教育費		141,389,075	10,000	141,399,075
	1 教育総務費	10,166,048	10,000	10,176,048
歳出合計		633,228,000	6,050,571	639,278,571

繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	千円 11,333,875	千円 14,923,117
		河川改良費	1,195,134	1,465,080
	3 河川海岸費	海岸保全費	1,137,413	1,589,456

地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 1,382,000	千円	千円 1,382,000	(1) 借入先 政府その他	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる)	(1) 償還方法 元利均等償還等

河川事業	4,748,000	140,000	4,888,000	<p>(2) 借入方法 普通貸借又は債券発行</p> <p>(3) 借入時期等 平成27年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。</p>	<p>場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)</p>	<p>(2) 償還期限 平成57年度まで30年以内</p> <p>(3) 据置期間 平成32年度まで5年以内</p> <p>(4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。</p> <p>(5) 償還財源 一般財源又は特定財源</p> <p>(6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。</p>
海岸事業	699,000	214,000	913,000			
農業農村事業	1,301,000		1,301,000			
災害関連事業	2,960,000		2,960,000			
空港事業	140,000		140,000			
造林事業	237,000		237,000			
治山事業	817,000		817,000			
林道事業	413,000		413,000			
水産基盤事業	304,000		304,000			
都市計画事業	596,000		596,000			
砂防事業	77,000		77,000			
道路事業	14,840,000	1,649,000	16,489,000			
公営住宅建設事業	311,000		311,000			
高等学校整備事業	3,997,000		3,997,000			
交通安全施設整備事業	207,000		207,000			
西条西警察署庁舎等整備事業	98,000		98,000			
中予家畜保健衛生所等整備事業	329,000		329,000			
石綿健康被害救済基金拠出金	17,000		17,000			
自然災害防止事業	328,000		328,000			
消防防災ヘリコプター整備事業	1,362,000		1,362,000			
防災通信システム整備事業	874,000		874,000			
児童福祉施設整備事業	195,000	13,000	208,000			
障害福祉施設整備事業	212,000		212,000			
災害土木復旧事業	2,135,000		2,135,000			
臨時財政対策債	33,400,000		33,400,000			
退職手当債	7,200,000		7,200,000			
計	79,179,000	2,016,000	81,195,000			